生野中学校区
学校設置協議会　ニュース

平成31年３月13日発行　第２号

生野中学校区　学校設置協議会　第２回が開催されました

生野区では、教育環境の充実、子育て環境の充実、災害に強いまちづくりを通じて、まちの活性化をめざす「生野区西部地域学校再編整備計画」を推進しています。

新たな学校づくりに向け、「生野中学校区　学校整備計画(案)」（平成30年９月）をもとに、その内容の詳細事項を検討し、決定する場として、「生野中学校区　学校設置協議会（以下、「設置協議会」といいます）」が平成30年11月30日に発足されました。

本紙では、平成31年１月22日に開催された「設置協議会」（第２回）における協議内容をご報告いたします。

※設置協議会は、生野中学校区の４小学校区（林寺・生野・舎利寺・西生野）による構成が予定された会議ですが、一日でも早い教育環境改善を図るため、現時点で委員のご推薦をいただいた２小学校区にて発足されています。本紙は、設置協議会での議論内容について、生野中学校区の皆さまに知っていただくべく、生野中学校区の４小学校区にて配布・回覧等を行っています。

学校設置協議会（第２回）の出席状況

生野地区運営委員会　２名　　西生野地域まちづくり協議会　２名

生野小学校PTA　２名　　西生野小学校PTA　２名　　合計８名

【定数】

- 生野地区運営委員会 および 西生野地域まちづくり協議会 からの推薦を受けた方（各２名）
- 生野小学校PTA および 西生野小学校PTA からの推薦を受けた方（各２名）

学校設置協議会（第２回）での議題

※詳細な協議内容等については、P.２以降をご参照ください

- 会長、副会長について
- 今後の検討スケジュールについて
- 通学路の安全対策について

学校設置協議会での決定事項

会長、副会長について

会長、副会長は設置せず、会議の進行は事務局が行う。

通学路の安全対策について

平成31年２月～３月に通学路の現地確認を複数回実施し、事務局は現地確認の際の状況を次回の設置協議会にて報告する。

前回設置協議会でのご意見等について

行政からの説明

- ◆ 前回の設置協議会において、ご意見をいただいた関係地域への出席要請状況についてご報告します。前回の設置協議会以降、結果報告や第２回設置協議会の開催日程等もお伝えし、出席のお願いを行っているところでありますが、今回もご出席いただけていない状況です。引き続き、次回以降のご出席に向けて、ご理解をいただけるよう取り組んでいきます。
- ◆ 前回の設置協議会では、再編に関わる全ての学校長が出席しなくてよいのかというご指摘をいただき、各地域の設置協議会への参加状況に合わせて学校長に出席依頼をするとご説明しました。しかし、再度検討を行い、新たな学校づくりに向けて、各校の意見聴取等も必要であることから、各地域の参加の有無に関わらず、今回の設置協議会より生野中学校区の全ての学校長に出席いただくようお願いしております。
- ◆ 前回の設置協議会においてご質問をいただきました、河堀口舎利寺線（生野小学校の北側の道路）の進捗状況については、長年の懸案であった部分について一部解決に向けた動きが出ています。すでに解体工事に入っている状況もあり、引き続き取り組みを進めていくことを担当より聴取しています。

会長、副会長について

決定事項

会長、副会長は設置せず、会議の進行は事務局が行う。

行政からの説明

- ◆ 前回の設置協議会では、会長、副会長を設置する必要はあるのかとご意見をいただいておりました。
- ◆ これを受け、事務局で再度検討を行い、会長、副会長は設置せず、会議の進行については事務局で行い、議案について委員の皆様で協議をいただき、決定するという進め方をしてはどうかと考えております。

委員から異議なし。設置協議会は、会長、副会長は設置せず、会議の進行は事務局が行う旨を確認

今後の検討スケジュールについて

行政からの説明

- ◆ 今後、設置協議会にて協議いただく検討項目と決定期限は、以下のとおりです。それぞれの項目についての決定期限に向け、余裕をもって検討を始め、各項目について３～５回程度の協議を経て決定していきたいと考えています。
- ◆ 特に子どもたちの環境に直接影響がある、通学路の安全対策について、まず検討を始める必要があり、本日の議題にも挙げています。また、この再編によるめざす子ども像について、保護者・地域の皆さんのご意見も伺いながら検討を進めていく必要もあると考え、今回、提案しているスケジュール案で協議を進めるにあたり、おおむね３か月に１回程度の設置協議会の開催を想定しています。
- ◆ 各項目の検討スケジュール

◎：各項目の決定期限

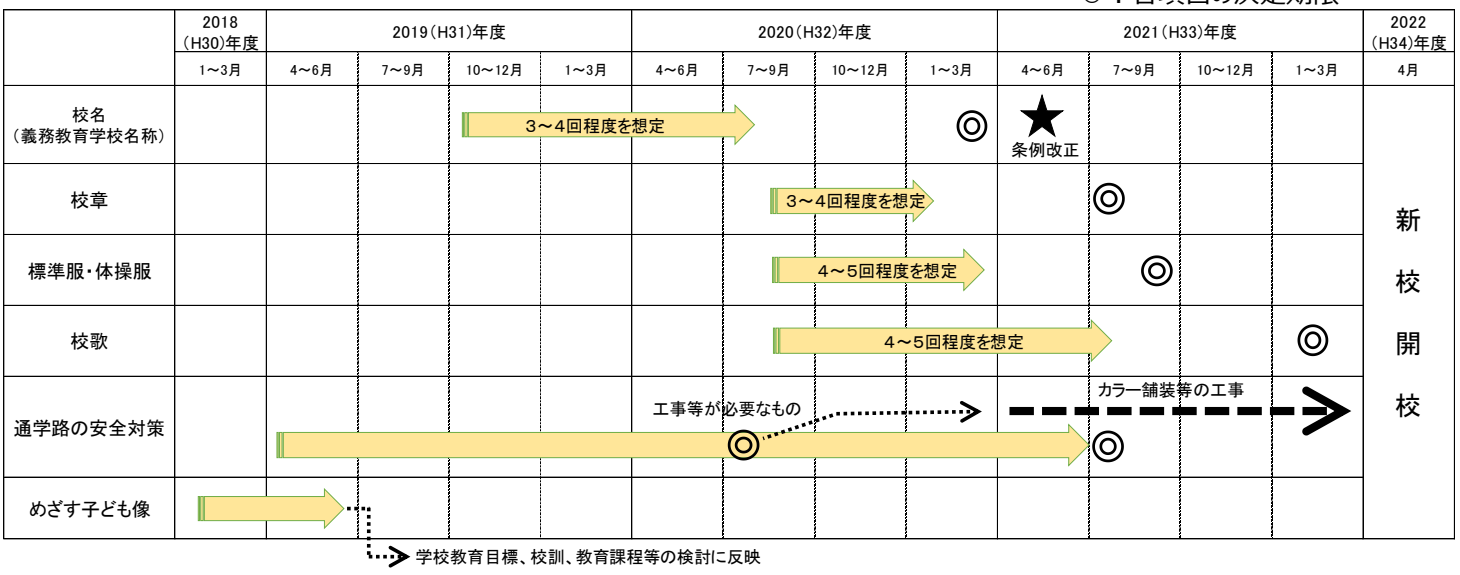

今後の検討スケジュールについてのご意見　【★】いただいたご意見等

★　通学路の安全対策については、今後新たに２小学校区が加わることも想定されるなかで、３か月に１回のペースで十分な検討ができるのか。“行き帰り”ではなく、“行き”と“帰り”にわけて、それぞれ詳細な安全対策を考えるべきではないか。安全・安心なものをつくるには、３か月に１回の協議は少ない。

３か月に１回の開催頻度はあくまで目安であり、検討の進め方について、ご意見もいただきながら、内容により期間を詰めて協議をする必要がある場合には、頻度を増やし開催します。

項目によっては、各地域、PTAに持ち帰って意見を聞きたいという場合も想定されるため、３か月に１回の頻度を提案します。

行政

★　３か月に１回の頻度では議論の進みが遅く、再編の状況がどうなっているのか心配している人に説明ができない。決められる項目は早期に決めて取組につなげていかなければ、行政に本気度があるようには見えない。通学の安全対策が最重要の項目であり、一番初めに検討すべき。自転車が速度を出している等、通学上の不安がある状況で事故があれば、「通学距離が長くなったから、設置協議会委員が賛成したから事故が起こった」と思われてしまう。

通学路の安全対策については、最も重要な内容と考えています。提案している設置協議会の開催頻度はあくまで目安であり、検討を行う内容に応じて集中的な開催もしていきたいと考えています。

行政

★　通学の安全対策は細かに検討し、頻度をつめて密に議論を進め平成32年度には決まっているべき。通学路だけではなく、児童の受け渡しも含めて検討をする必要がある。

通学路の安全対策について

決定事項

平成31年２月～３月に通学路の現地確認を複数回実施し、事務局は現地確認の際の状況を次回の設置協議会にて報告する。

行政からの説明

◆ 通学路の安全対策については、学校長の意見を踏まえ作成した通学路案を学校設置協議会準備会にて提示しました。今後の進め方としては、設置協議会委員の皆さま、保護者、お子さんのいる方等に現場を確認いただき、現状の通学路案について、更に対策が必要な箇所や危険箇所についてご意見をいただきながら、検討を進めていきたいと考えています。

◆ 検討を進める取り掛かりとして、まず机上で議論をいただいたうえで、現場確認という流れを想定しています。現場を確認し、必要な安全対策について警察、建設局等と調整を行い、具体的な内容も入れながら、その結果を次の設置協議会の際に報告するという形で進めてはどうかと考えています。

◆ 工事の予算を確保することを考慮すると、実際には１年半程度の時間しかなく、通学路に関係する内容は設置協議会の開催頻度とは違う進め方が必要と考えています。

通学路の安全対策についてのご意見　【★】いただいたご意見等

★　通学路の安全対策は検討を進めた際の、たらればの話を随時会議で詰めていってほしい。例えば、警察OBに通学路に立ってもらい、取り締まりに近いことができる形にするといった案が出た際でも、警察等の関係機関への確認に時間を要するし、その結果、案が実現できないとなれば次の案の検討が必要になる。３か月に１回の頻度では間に合わない。

★　通学路の確認は現役のPTA、未就学児の保護者を中心に行うべき。現役PTAに広く案を提示し、このような想定をしているので、一度皆さんと校区を回りたいが、協力してくれる方がいるか？という形で投げかけをしてほしい。雨の日や夕方等様々なパターンを想定してやっていくとなると悠長にできるほど時間はない。

★　設置協議会に出席のない地域についても通学路案は提示するのか。学校再編と通学路の安全対策は切り離し、子どもたちの安全のために、現役PTAの皆さんには通学路案は見てほしいといった形で呼びかけることが必要だ。

★　各学校PTAの実行委員にまずは通学路案の説明を行い、その後具体的な日程を設定したうえで、PTA全体、地域に説明会等の形で展開する流れが望ましい。他校区の状況はわからないので、各学校単位で説明を行ってほしい。

通学路案の説明については、改めて学校長を通し、PTAと相談させていただきます。資料についても、わかりやすい形にして、ご案内いたします。

スケジュールについては、ご意見をいただいたとおり、早急に検討を行うため、期間をつめて進めることを予定します。また、通学路案の説明に関して、各校PTAにご協力の依頼にあがりながら、予定を組んで進めていきます。

行政

★　通学路の点検は、見守り隊をされている方等の地域の方にも参加してもらえるような形にしてほしい。

★　通学路の点検は、２月～３月にかけて、複数回の実施で展開してほしい。

２月の各校のPTA実行委員会の際にスケジュールを調整のうえ、２～３月に通学路の現地確認を複数回実施し、その状況を３月の設置協議会にてご報告します。

行政

めざす子ども像についてのご意見　【★】いただいたご意見等

★　漠然とした全体論はもういらない段階にきている。義務教育学校になったらどうなるかを具体的に示してほしい。大阪市初の義務教育学校になるということで、予算・人員面での優位性を活かしてできる教育を検討し、良い学校ができるという理解やイメージを拡げることで、学校再編への期待が大きくなるような進め方をしていかなければならない。

★　新たな学校に子どもがどう入っていくのかがイメージできない。他校に転出した際に、義務教育学校と通常の学校のギャップはないのか、転入した児童生徒は義務教育学校での教育についていけるのか？という心配がある。新たな学校像よりも、子どもがどうなるのかが重要だ。

★　９年間で完成するカリキュラムと考えれば、現在在籍している児童生徒は途中からカリキュラムに入る状態となり、転校することと同じようなものだ。在校生へのフォローも必要ではないか。

義務教育学校も含め、公立の学校は学習指導要領に則り指導を行うもので、そこから逸脱することはありません。義務教育学校だからと言って、他校との接続が困難になるということはありません。　行政

★　地域・大人の顔ではなく、子どものために検討を進めてほしい。未来の学校像は、行政が創りあげていくものだ。地域・大人の役割はそれに協力する体制をつくることだ。

★　子どもがどう育ってほしいかという内容については、行政が方向性を示し、それに対して意見を加えながら決定する形が好ましいのではないか。

★　現在の４小学校の考え方や校風も違う。それを１つにすることも重要で、まずは学校長の意見も丁寧に聞くことからはじめてほしい。

子どもがどう育ってほしいかという内容については、行政が示すものとして、学校長とも話し合いを進めています。長い期間で地域を見るという視点で考えると、子どもが減ったという現状に対して、いい学校をつくり教育環境を整えるだけではなく、どのように「小学校区」の子どもを増やすかを考える必要があります。

防災訓練のような、従来からの学校と地域が連携した活動を続けながら、学校跡地の魅力で子育て世帯を惹きつけるように進めると考えたとき、生野区で生まれ育った世代と新たに生野区に転入してきた世代との間の関係が薄いことや、子どもや孫が生野区に住んでいない方が増えてきているといった現状を課題ととらえています。なぜこのような状況になったのか、繰り返さないために地域・大人が何をできるのかを検討するにあたって学校の活動につながる部分があることから、ご意見や思いをおうかがいしたいと考えています。　行政

設置協議会についてのご意見　【★】いただいたご意見等

★　設置協議会の場でもっと学校長の意見が出るようにしてほしい。現在の子どもの様子を最も知っているのは学校長であるので、むしろこちらが子どもたちの現状を聞いて知りたい。

★　前回の設置協議会にて、参加のない地域について出席を求める声があったが、実現していない。このまま設置協議会を進めるというわけにはいかないと感じている。参加のない地域にも、設置協議会での議論の様子が伝わっているのか？なぜ、出席をしないのか。

★　根本的に再編に反対しているのではなく、「○○が不安だから反対」という人もいるだろう。設置協議会での議論で気がつかなかった内容にも、不安を感じている人が気づいている場合もあり、設置協議会の場にそのような立場からの意見も不可欠だ。

再編に不安を感じている立場からの意見も聞きたいとのお話もいただきましたので、設置協議会に参加してご意見をいただけるよう、説明を行って、参加しやすい形にしていきたいと考えています。　行政

★　設置協議会は決定の場であるので、なおさら出席し、議論に入り込み意見を出していく必要がある。それぞれの再編への不安にもちゃんとした理由がある以上、各地域が出席のうえ、議論を深め決定していくために設置協議会がある。

４校での学校再編を案として提示しているので、本日の議論の内容や、通学路の安全対策も進めていく旨もお伝えしながら、少しでも早く全地域にご出席いただけるよう、引き続き取り組んでいきます。　行政

第２回設置協議会での確認事項

✓　次回の設置協議会は、平成31年３月22日（金）19時から開催する。

学校再編に関する情報は生野区ホームページでもご覧いただけます。

生野区西部地域学校再編の動き　検索

発行
生野中学校区
学校設置協議会　事務局
(生野区役所　地域まちづくり課)
電話：06-6715-9920